

## 提 案 理 由

(令和7年度関係議案)

### 議案第2号

専決処分の承認につきましては、衆議院の解散に伴い、総選挙が執行されることとなりましたことから、その経費の補正予算を専決処分しましたので、これを報告し、ご承認を求めます。

### 議案第3号から議案第10号まで

議案第3号から議案第10号までの補正予算議案につきましてご説明申し上げます。

一般会計補正予算につきましては、それぞれの部門において事業費が確定あるいは確定の見込みとなりましたもののほか、国・県支出金の追加交付に伴い措置するものなどを含め歳入歳出それぞれ61億6,856万5,000円を増額し、予算の総額を874億8,901万4,000円とするものであります。

増額する主なものとしたしましては、総務費では、広島地区活性化協議会が行う尾上邸の石垣保全や小手島の集会施設における空調整備等改修に対する補助金400万円を措置するほか、県負担金の追加割当により、地籍調査事業費7,917万8,000円を計上いたします。また、戸籍への氏名の振り仮名や旧氏記載に関連して必要となるシステム改修の経費として業務委託料347万6,000円を措置いたします。

民生費では、利用実績に応じ、障害福祉サービス費4億6,500万円や老人保護措置費1,810万円、国民健康保険特別会計繰出金3,813万6,000円を増額するほか、令和6年度国庫負担金等の確定に伴う返還金として、障害者福祉管理費で3,672万5,000円、生活保護管理費で3,690万5,000円、児童福祉管理費で1,064万2,000円、私立保育園等運営補助金350万9,000円を計上いたします。また、香川県が物価高対策として実施する給付金事業について、市で支給を行うため、ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業費3,663万1,000円を措置するほか、公定価格の改定により私立保育園等運営費で1億円、配慮を要する児童の増加に伴う保育士増員に対して障がい児保育加配保育士補助金3,700万円を増額いたします。

衛生費では、母子保健相談・指導事業費で、令和6年度の事業費確定に伴い返還金310万円を措置するほか、青ノ山墓地公園の法面保護工事等のため市営墓地施設整備事業費に552万円を計上いたします。また、香川県広域水道企業団において国の補助金が追加交付の見込みとなったことから、事業進捗を図るため出資金3,780万円を前倒して措置いたします。

農林水産業費では、国や県の事業採択追加にあわせ、農地耕作条件改善事業費1,002万

4,000 円、単独県費補助土地改良事業補助金 340 万円を措置いたします。また、島しょ部におけるイノシシの捕獲頭数の増加に対応するため、有害鳥獣捕獲事業費 260 万円を追加計上いたします。

土木費では、県が施行する都市計画道路南条町土器線等の進捗を図るため事業費を増額することにあわせ、街路整備事業負担金 2,620 万円を計上いたします。

教育費では、公定価格の改定により私立幼稚園等運営費 1,000 万円や、対象児童の増加などにより特別保育事業費 290 万円を追加措置するほか、放課後留守家庭児童会事業費で令和 6 年度の事業費確定に伴い返還金 278 万 1,000 円を計上いたします。

また、それぞれの科目において、人事院勧告等により不足する見込みとなった会計年度任用職員の報酬、手当、共済費等について追加措置いたします。

基金積立金といたしましては、各基金に係る運用利子のほか、モーターボート競走事業収入の増額分 70 億円を、モーターボート競走収益基金に 50 億円、教育文化体育基金に 18 億円、美術館運営基金と史跡等整備基金に各 1 億円を積み立てるほか、当初予算計上分 30 億円のうち次世代育成基金への積立を 3 億円減額するとともに、6 億円をモーターボート競走収益基金に積み立てます。

また、「ふるさと丸亀応援寄附金」等の寄附金を、それぞれご寄附いただいた皆様の意向に応じた基金へ積み立てるため、史跡等整備基金積立金 1 億 1,670 万円、地域福祉基金積立金 9,370 万 2,000 円、教育文化体育基金積立金 7,100 万円を計上するほか、アルプスアルパイン株式会社の株式配当金 600 万円を片岡給付型奨学金基金へ、森林環境譲与税のうち事業への活用分を除く 1,390 万 1,000 円を森林環境整備基金へ積み立てます。

一方、減額するものとしてしましては、職員給などの人件費、国及び県の事業承認の変更や事業費の確定見込みに伴い、不用と見込まれる額を減額いたします。

これらの事業に対する主な財源更正といたしましては、市債の発行を抑制するため、大手町地区公共施設再編整備基金繰入金 23 億 7,912 万 5,000 円、モーターボート競走収益基金繰入金 18 億 2,077 万 9,000 円、教育文化体育基金繰入金 4 億 5,461 万 4,000 円、史跡等整備基金繰入金 792 万 1,000 円を追加計上いたします。

このほか、それぞれの事業に係る国・県支出金及び市債などを措置する一方、増収見込みに応じて市税や普通交付税等を追加計上するとともに、財政調整基金等の繰入金等を調整するものであります。

予算第 2 条の繰越明許費の補正につきましては、国県の事業繰越に伴うものや、事業内容の

変更により関係機関との協議に不測の日数を要したものなど、年度内にその支出が終わらない見込みとなる各事業について、それぞれ次年度に繰り越して使用する経費の限度額の総額を27億1,211万円と定めるものであります。

予算第3条の債務負担行為の補正につきましては、次年度に開館を迎える市民会館や児童館の指定管理料等を追加するほか、それぞれ後年度に係る債務の負担限度額について、契約内容の確定等により変更を行うものであります。

予算第4条の地方債の補正につきましては、各種事業費の変更や各目的基金充当の追加、同意予定額通知等に伴い市債の借入限度額等をそれぞれ更正し、総額を71億7,000万円とするものであります。

国民健康保険特別会計補正予算につきましては、主な歳出として、職員給などの人件費や通信運搬費等を減額する一方、事業の確定見込みに伴い国民健康保険事業費納付金6億82万4,000円を増額いたします。また、主な歳入といたしましては、国民健康保険税を減額する一方、歳出補正に伴う県支出金や基金運用利子、一般会計繰入金を更正するほか、前年度繰越金を措置し、予算の総額を127億6,964万6,000円とするものであります。

国民健康保険診療所特別会計補正予算につきましては、職員手当等に係る人件費の減額にあわせ、国民健康保険特別会計からの繰入金を減額し、予算の総額を1億3,500万円とするものであります。

駐車場特別会計補正予算につきましては、歳入で駐車場使用料1,720万円の増額や前年度繰越金を措置するとともに、歳出として一般会計繰出金2,315万2,000円を追加し、予算の総額を1億3,095万2,000円とするものであります。

後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳出において、職員給などに係る人件費や情報システム標準化に係る業務委託料等を減額する一方、後期高齢者医療広域連合納付金5,590万7,000円を増額いたします。歳入では、後期高齢者医療保険料収入7,620万円を追加する一方、一般会計繰入金等を減額するとともに、前年度繰越金を措置することで、予算の総額を20億2,035万2,000円とするものであります。

介護保険特別会計補正予算につきましては、主な歳出として、事業費の確定見込みに伴い、国民健康保険団体連合会負担金について施設介護サービス給付費7,000万円や、介護予防サービス給付費1,000万円などを増額する一方、地域密着型介護サービス給付費1億4,000万円や居宅介護サービス給付費3,000万円、特定入所者介護サービス費5,000万円などを減額いたします。また、歳入では、保険料を追加するほか、国・県支出金や支払基金交付金など特定財源

の更正や、各種繰入金の増減などにより財源を調整し、予算の総額を 97 億 5,964 万 1,000 円とするものであります。

介護保険サービス事業特別会計補正予算につきましては、歳出では、人件費の増加や事業費の確定見込みに伴い、介護予防サービス計画事業費を増額いたします。また、歳入では、介護予防サービス計画費収入の減額及び一般会計繰入金を増額調整により、予算の総額を 1 億 3,090 万円とするものであります。

モーターボート競走事業会計補正予算につきましては、総売上で増加が見込まれることから、収益的収入であります営業収益の開催収入を 53 億 1,800 万円増額いたします。営業外収益につきましては、受取利息を 1 億 3,222 万円増額いたします。

収益的支出であります営業費用の競走実施費につきましては、売上に連動する費用として、払戻金・返還金、日本財団交付金等の法定交納付金、電話投票事務委託料、中央情報処理センターシステム利用料、香川県中部ボートレース事業組合配分金を合わせて 45 億 4,920 万円増額し、営業外費用の消費税及び地方消費税につきましては、350 万円増額いたします。

また、資本的支出につきましては、事業費の確定に伴い、工事請負費を 6 億 8,950 万円、委託料を 1,775 万 5,000 円減額するとともに、基金繰入金を 2,302 万円増額いたします。

#### 議案第 11 号

丸亀市公共調達基本条例の一部改正につきましては、下請代金支払遅延等防止法が改正されたことに伴い、用語の整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

#### 議案第 12 号

丸亀市手数料条例及び丸亀市印鑑条例の一部改正につきましては、電気通信事業法の一部改正に伴い、号ずれが生じることによる規定の整備のため、所要の改正を行うものであります。

#### 議案第 13 号

丸亀市児童館条例の一部改正につきましては、丸亀市市民会館の施設完成に伴い丸亀市児童館に関して位置を定めるなど、所要の改正を行うものであります。

#### 議案第 14 号

丸亀市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条ずれが生じたことによる規定の整備のため、所要の改正を行うものであります。

#### 議案第 15 号

丸亀市火入れに関する条例の一部改正につきましては、丸亀市火災予防条例において、林野

火災注意報及び林野火災警報に関する規定が新設されたことに伴い、火入れの中止要件に林野火災注意報及び林野火災警報を追加するため、所要の改正を行うものであります。

#### 議案第 16 号

丸亀市火災予防条例の一部改正につきましては、近年、急速に普及している屋外で使用される簡易サウナ設備について従来のサウナ設備とは別の設備として位置づけるとともに適用すべき基準を新たに定めるほか、住宅において感震ブレーカーの設置を促進するため、所要の改正を行うものです。

#### 議案第 17 号

工事請負変更契約の締結につきましては、丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事をする中で躯体の劣化改修やアスベスト除去の数量増加により、契約金額を増額する必要が生じたため、令和 8 年 1 月 30 日に大建・ヒカリ特定建設工事共同企業体と工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結いたしましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

#### 議案第 18 号

工事請負変更契約の締結につきましては、丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事をする中で、特別支援学級の増設に伴う換気設備の増設や給水主管の移設などの内容変更により、契約金額を増額する必要が生じたため、令和 8 年 1 月 28 日に三宅設備工業株式会社と工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結いたしましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

#### 議案第 19 号

工事請負変更契約の締結につきましては、丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事をする中で、特別支援学級の増設に伴う電気設備や仮設電源設備の切替えにより、契約金額を増額する必要が生じたため、令和 8 年 1 月 28 日に株式会社四建プラントと工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結いたしましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

#### 議案第 20 号

指定管理施設における指定期間の延長につきましては、丸亀市綾歌総合文化会館について令和 8 年 10 月から予定していた大規模改修工事の延期により、現在の指定管理者に令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの間、引き続き施設の管理を行わせるため、地方自治法第 244 条の 2

第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

#### 議案第21号

指定管理者の指定につきましては、丸亀市児童館について、令和8年4月から指定管理者に管理を行わせるため、丸亀市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理者となるべき団体を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

#### 議案第22号

市道路線の廃止及び認定につきましては、本谷1号線は、三谷中地区の農地耕作条件改善事業に伴い、廃止するものであります。

野津郷団地1号線は、公衆用道路寄附採納により新たに丸亀市の管理となった路線を市道として認定するものであります。